

証券コード 4485
2024年6月13日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番3号
株式会社 J T O W E R
代表取締役社長 田 中 敦 史

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.jtower.co.jp/ir/stock_info#ir_meeting



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会情報」をご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証情報会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「JTOWER」又は「コード」に当社証券コード「4485」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月27日（木曜日）午後6時までには到着するよう議決権行使書用紙をご返送いただくか、2024年6月27日（木曜日）午後6時までには電磁的方法（インターネット）により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2024年6月28日(金曜日) 午前11時(受付開始時間 午前10時30分)
2. 場所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 曙の間(新館1階)
3. 目的事項
報告事項 1. 第12期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役の任期変更にかかる定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- (1) 事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従って、当該書面に掲載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月28日(金曜日) 午前11時 (受付開始: 午前10時30分)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月27日(木曜日) 午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月27日(木曜日) 午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

- ※ 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

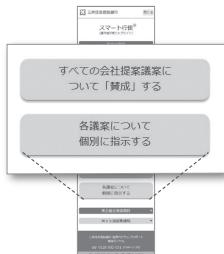
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

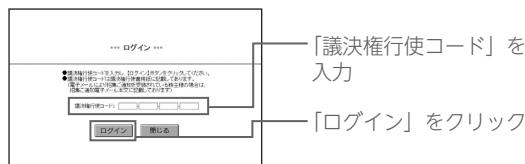
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

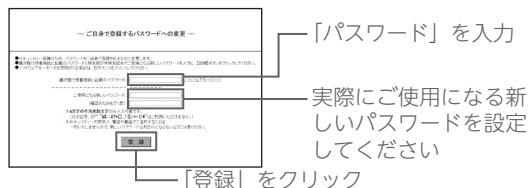
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役の任期変更にかかる定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② (省略)	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② (現行どおり)

第2号議案 取締役9名選任の件

第1号議案「取締役の任期変更にかかる定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役の業務執行に対する監督機能強化を図り、経営の透明性をさらに向上させるため、新たに独立社外取締役を2名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

つきましては、第1号議案「取締役の任期変更にかかる定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、2024年5月9日付適時開示で開示した通り、桐谷裕介氏及び中村亮介氏は取締役に再任され就任した場合、当社における地位は副社長となる予定であります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	田中 敦史 <small>たなか あつし</small>	代表取締役社長	再任
2	桐谷 裕介 <small>きりや ゆうすけ</small>	専務取締役 インフラシェアリング事業本部長	再任
3	中村 亮介 <small>なかむら りょうすけ</small>	常務取締役 コーポレート本部長	再任
4	太田 直樹 <small>おおた なおき</small>	社外取締役	再任 社外 独立
5	内田 義昭 <small>うちだ よしあき</small>	社外取締役	再任 社外
6	大場 睦子 <small>おおば むつこ</small>	社外取締役	再任 社外 独立
7	新國 貴浩 <small>にっくに たかひろ</small>	—	新任 社外
8	Matthias Vukovich <small>マテイヤスヴコヴィツチ</small>	—	新任 社外 独立
9	佐藤 あすか <small>さとう</small>	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

た な か あ つ し
田中 敦史

(1974年7月3日生)

再任

所有する当社の株式数	6,499,886株	【略歴、当社における地位及び担当】	
在任年数	12年	1997年 5 月	ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社
取締役会出席状況	18/18回	2000年 4 月	イー・アクセス株式会社 経営企画室長
		2006年 5 月	同社 執行役員財務本部長 イー・モバイル株式会社 財務本部長
		2007年 4 月	同社 CFO 常務執行役員財務本部長
		2011年 6 月	イー・アクセス株式会社 常務執行役員経営企画本部長
		2012年 6 月	当社 代表取締役社長 (現任)
		2017年 3 月	GNJT Solutions Co., Ltd. 取締役
		2017年 4 月	VIBS PTE.LTD. 取締役 (現任)
		2017年 7 月	Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company 取締役
		2017年 7 月	Vietnam Data and Aerial System Co., Ltd. 監査役
			2018年 8 月 GNI Myanmar Co., Ltd. 取締役
			2018年11月 株式会社ナビック 取締役
		2021年 5 月	Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company 取締役 (現任)
		2022年 4 月	合同会社JTOWER Infrastructure 職務執行者 (現任)
		2022年 8 月	合同会社JTOWER Infrastructure 2 職務執行者 (現任)
		2023年 9 月	合同会社JTOWER Infrastructure 3 職務執行者 (現任)
			【重要な兼職の状況】
			VIBS PTE.LTD. 取締役
			Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company 取締役

取締役候補者とした理由

田中敦史氏は、当社創業者として、当社が展開するすべての事業を立ち上げ、運営に関わり、当社事業に最も精通する人物として、当社における豊富な業務執行経験を有しております。こうした経験を踏まえ、当社を牽引する代表取締役社長を務めており、当社取締役として適任と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

桐谷 裕介

(1976年4月1日生)

再任

所有する当社の株式数	138,600株	【略歴、当社における地位及び担当】
在任年数	10年	2003年3月 株式会社エムズワークス 入社
取締役会出席状況	18/18回	2005年4月 モトローラ株式会社 (出向)
		2009年6月 KDDI株式会社 (出向)
		2012年8月 当社 入社
		2013年8月 当社 取締役 技術統括
		2018年6月 当社 専務取締役 事業本部長
		2019年4月 当社 専務取締役 インフラシ エアリング事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

桐谷裕介氏は、2012年8月に当社入社以来、当社の基幹事業であるインフラシエアリング事業の管掌役員として、その立ち上げ、事業拡大及び当社の業績向上に貢献しております。こうした当社における豊富な業務執行の経験を踏まえ、当社の業務執行を指揮する専務取締役を務めており、当社取締役として適任と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

なかむら りょうすけ
中村 亮介

(1982年11月16日生)

再任

所有する当社の株式数	31,400株	【略歴、当社における地位及び担当】			
在任年数	8年	2005年 4 月	中央青山監査法人 入所	2017年 7 月	Vietnam Infrastructure Holding Ltd. 監査役
取締役会出席状況	18/18回	2006年10月	PwCアドバイザー株式会社入社	2018年 4 月	当社 取締役 CFO
		2007年10月	イー・モバイル株式会社 入社		経営管理本部長
		2013年 2 月	当社 入社	2018年 6 月	当社 常務取締役 CFO
		2014年 1 月	当社 CFO 経営企画統括		経営管理本部長
		2016年 4 月	当社 取締役 CFO	2021年 5 月	VIBS PTE.LTD. 取締役 (現任)
			経営企画統括	2021年 6 月	当社 常務取締役 CFO
		2017年 5 月	VIBS PTE.LTD. 取締役		コーポレート本部長
		2017年 7 月	Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company 監査役 (現任)	2024年 4 月	当社 常務取締役 コーポレート本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company 監査役
VIBS PTE.LTD. 取締役

取締役候補者とした理由

中村亮介氏は、2013年2月に当社入社以来、一貫して経営企画、財務経理、人事総務、法務を中心に管理系業務の統括責任者として重要な役割を担い、当社の成長に貢献してきました。当社事業基盤強化に不可欠な管理系業務全般に対する深い知見を有することから、当社取締役として適任と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

お お た な お き
太田 直樹

(1967年10月1日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数	【略歴、当社における地位及び担当】			
一株	1991年4月	モニターグループ 入社	2018年6月	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 社外取締役 (現任)
社外取締役在任年数	1997年8月	ボストンコンサルティンググループ 入社	2018年12月	一般社団法人 コード・フォー・ジャパン 理事 (現任)
5年	2003年1月	同社 パートナー及びマネージングディレクター	2019年6月	当社 社外取締役 (現任)
取締役会出席状況	2010年1月	同社 シニアパートナー及びマネージングディレクター	2019年10月	総務省 政策アドバイザー
17/18回	2014年5月	特定非営利活動法人インターナショナル 理事	2019年10月	特定非営利法人みんなのコード 理事 (現任)
	2015年1月	総務省 総務大臣補佐官	2019年11月	東京都デジタルトランスフォーメーション・フェロー
	2017年3月	一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム 評議員 (現任)	2020年10月	弥生株式会社 社外取締役 (現任)
	2018年2月	株式会社ダウンゴ 顧問	2021年4月	東京都チームデジタルサービス・フェロー (現任)
	2018年2月	株式会社New Stories代表取締役 (現任)	2022年1月	AGRIST株式会社 社外取締役 (現任)
			2023年8月	特定非営利活動法人ブラックスターレーベル 理事 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社New Stories 代表取締役
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 社外取締役
弥生株式会社 社外取締役
AGRIST株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

太田直樹氏は、2019年6月から当社社外取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。また、長年にわたる、経営コンサルティング会社や総務省等での通信業界に関する業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有しており、当社社外取締役として、独立した立場で当社の経営に必要な助言や監督をいただいております。当社にとって有益かつ適切なアドバイス及び監視・監督機能を今後も期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合には、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定手続き並びに役員報酬制度の客観性、透明性及びアカウンタビリティ等のモニタリングを通して取締役会の監督機能の充実に尽力していただく予定であります。

候補者番号

5

うちだ よしあき
内田 義昭

(1956年9月14日生)

再任

社外

所有する当社の株式数	【略歴、当社における地位及び担当】		
一株	1981年4月	国際電信電話株式会社 (KDD) 入社	2018年6月 KDDIエンジニアリング株式会社 取締役会長
社外取締役在任年数	3年	2013年4月 KDDI株式会社 執行役員技術統括本部 技術企画本部長	2018年6月 KDDI株式会社 代表取締役執行役員副社長 技術統括本部長
取締役会出席状況	18/18回	2014年4月 同社 執行役員常務 技術統括本部長 兼 技術企画本部長	2020年4月 KDDIエンジニアリング株式会社 代表取締役会長
		2014年6月 同社 取締役執行役員常務 技術統括本部長 兼 技術企画本部長	2021年6月 当社 社外取締役 (現任)
		2016年4月 同社 取締役執行役員常務 技術統括本部長	
		2016年6月 同社 執行役員専務 技術統括本部長	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内田義昭氏は、2021年6月から当社社外取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。また、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、技術全般における豊富な経験があり、さらに、通信事業の安定運営やネットワークの高度化に必要な優れた識見を有しております。加えて、通信事業を営む他社において取締役になされた経験もあり、通信事業に関する経営にも精通していることから、当社にとって有益かつ適切なアドバイス及び監視・監督機能を今後も期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

おおば むつこ
大場 睦子

(1986年5月19日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数	2,000株	【略歴、当社における地位及び担当】	
社外取締役在任年数	3年	2007年4月 株式会社ソシエ・ワールド入社	2021年6月 当社 社外取締役 (現任)
取締役会出席状況	18/18回	2014年4月 有限責任あずさ監査法人入所	2021年12月 株式会社タスキ 社外取締役 (現任)
		2018年6月 当社常勤監査役	
		2018年6月 大場睦子会計事務所 (現 スターチス税理士法人) 代表 (現任)	2021年12月 PicoCELA株式会社 社外監査役 (現任)
			2023年12月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 社外監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】

スターチス税理士法人 代表
株式会社タスキ 社外取締役
PicoCELA株式会社 社外監査役
M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大場睦子氏は、2021年6月から当社社外取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。また、公認会計士として、財務・会計に関する専門的な知見並びに幅広い知識及び経験を有しており、2018年6月から3年間に亘っては、当社常勤・社外監査役として当社の経営に必要な助言や監督をいただいております。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、これらの実績と豊富な経験を踏まえ、当社にとって有益かつ適切なアドバイス及び監視・監督機能を今後も期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合には、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定手続き並びに役員報酬制度の客観性、透明性及びアカウンタビリティ等のモニタリングを通して取締役会の監督機能の充実に尽力していただく予定であります。

候補者番号

7

に っ く に

新 國

た か ひ ろ

貴 浩

(1973年9月6日生)

新任

社外

所有する当社の株式数

【略歴、当社における地位及び担当】

一株

社外取締役在任年数

なし

取締役会出席状況

なし

1999年4月 日本電信電話株式会社 入社
2016年10月 東日本電信電話株式会社 経営
企画部 中期経営戦略推進室
担当部長
2017年7月 東日本電信電話株式会社 埼玉
事業部 設備部 担当部長
2018年7月 東日本電信電話株式会社 ネット
ワーク事業推進本部 設備企
画部 担当部長
2022年5月 東日本電信電話株式会社 経営企
画部 中期経営戦略推進室長

2024年6月 日本電信電話株式会社 技術企画
部門 担当部長 (就任予定)

2024年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ロ
ジスコ 取締役 (就任予定)

【重要な兼職の状況】

日本電信電話株式会社 技術企画部門 担当部長 (2024年6月 就任予定)

株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ 取締役 (2024年6月 就任予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

新國貴浩氏は、ネットワーク・インフラ分野の事業に長年にわたり携わっており、通信業界における経営戦略や技術全般に関する知見及び幅広い経験を有していることから、当社にとって有益かつ適切なアドバイス及び監視・監督機能を期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断したため、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

マティアス・ヴコヴィッチ

**Matthias
Vukovich**

(1979年1月9日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数	【略歴、当社における地位及び担当】			
一株	2002年9月	株式会社NTTドコモ入社	2017年12月	Morgan Stanley Executive Director
社外取締役在任年数	2007年2月	Morgan Stanley Japan 投資銀行部入社	2019年2月	uCloudlink Group Inc., CFO
なし	2014年7月	Morgan Stanley ロンドン・オフィス出向	2020年3月	Converge ICT (Warburg Pincus Asia投資先) CFO
取締役会出席状況	2016年2月	Morgan Stanley 香港オフィス 転籍	2023年3月	Princeton Digital Group (Warburg Pincus Asia投資先) CIO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Matthias Vukovich (マティアス・ヴコヴィッチ) 氏は、投資銀行、外資系企業及び通信業界での豊富な業務、経営の経験、実績を有し、特に財務・資本戦略分野の豊富な知見を有しております。独立した客観的な立場で、主にファイナンス等の観点から当社経営の監督を行っていただくことを期待し、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合には、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定手続き並びに役員報酬制度の客観性、透明性及びアカウンタビリティ等のモニタリングを通して取締役会の監督機能の充実に尽力していただく予定であります。

候補者番号

9

さ と う
佐藤 あすか (1978年9月4日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数	一株	【略歴、当社における地位及び担当】
在任年数	なし	2004年 4 月 Arthur D. Little Japan, Inc. 入社
取締役会出席状況	なし	2010年12月 株式会社INCJ 入社
		2017年 4 月 同社投資事業グループ ディレクター
		2020年 6 月 Peach Aviation株式会社 社外取締役 (現任)
		2020年10月 JICキャピタル株式会社 ディレクター
		2021年 8 月 株式会社INCJ 投資事業グループ ディレクター
		2022年 1 月 edotco Group Sdn Bhd 社外取締役 (現任)
		2022年11月 株式会社グッドパッチ 社外取締役 (現任)
		2023年 4 月 株式会社INCJ 投資事業グループ マネージングディレクター (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社INCJ 投資事業グループ マネージングディレクター
Peach Aviation株式会社 社外取締役
edotco Group Sdn Bhd 社外取締役
株式会社グッドパッチ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤あすか氏は、官民ファンドの投資事業部門などにおいて、グローバルな視点で幅広い領域における数多くの投資案件に
関与した経験及び通信業界における経営戦略に関与した経験を有しております。過去に社外役員となること以外の方法で直
接会社経営に関与した経験はありませんが、独立した客観的な立場で、主にファイナンス等の観点から当社にとって有益か
つ適切なアドバイス及び監視・監督機能を期待できるものと考え、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。また、
同氏の選任が承認された場合には、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定手続き並びに役員報酬制度の客
観性、透明性及びアカウンタビリティ等のモニタリングを通して取締役会の監督機能の充実に尽力していただく予定であり
ます。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の在任年数は本総会終結の時における期間となります。
 3. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、田中敦史氏が所有する当社の株式数は、同氏が所有する資産管理会社と合算した株式数であります。
 4. 太田直樹氏、内田義昭氏、大場睦子氏、新國貴浩氏、Matthias Vukovich（マティアス・ヴコヴィッチ）氏及び佐藤あすか氏は社外取締役候補者であります。
 5. 太田直樹氏及び大場睦子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、取締役役に再任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、Matthias Vukovich（マティアス・ヴコヴィッチ）氏及び佐藤あすか氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、取締役役に就任した場合、新たに独立役員となる予定であります。
 6. 当社は、太田直樹氏、内田義昭氏及び大場睦子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
更に、新國貴浩氏、Matthias Vukovich（マティアス・ヴコヴィッチ）氏及び佐藤あすか氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害のうち、第三者からの訴訟によって請求を受けたものを、当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 当社取締役・監査役の多様性・専門性について

当社の経営戦略を実現する観点から、当社の取締役・監査役にとって重要と考えられる専門性・経験分野について、8つのスキルを定義しました。本定時株主総会の第2号議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役・監査役の保有スキルは以下のとおりです。

役職	氏名	独立性	主な専門性・経験分野							
			企業経営	財務 ファイナンス	会計 税務	法務 内部統制	テクノロジー 研究開発	営業	HR 人的資本	業界知見
代表取締役社長	田中 敦史		○	○					○	○
専務取締役	桐谷 裕介		○				○	○		○
常務取締役	中村 亮介		○	○	○	○				○
社外取締役	太田 直樹	○	○				○	○	○	○
社外取締役	内田 義昭		○				○		○	○
社外取締役	大場 睦子	○		○	○	○				
社外取締役	新國 貴浩		○				○			○
社外取締役	マティアス Matthias ヴコヴァイチ Vukovich	○	○	○						○
社外取締役	佐藤 あすか	○	○	○						○
常勤監査役	西浦 由希子	○		○	○	○				
監査役	山田 彰宏	○			○					
監査役	永山 淑子	○	○				○		○	

※リスクマネジメント及びESGは、「企業経営」に含まれるものとなります。

※上記一覧表は、各人の有するすべての専門性と経験分野を示すものではありません。

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、企業ビジョン「日本から、世界最先端のインフラシェアリングを。」のもと、従来は携帯キャリア各社単独で行われてきた携帯基地局関連インフラに係る装置、アンテナ、工事、構築物等の設備投資を当社で一本化し、各社へシェアリングする事業を国内外で展開しております。国内におけるインフラシェアリングのパイオニアとして、国内IBS事業（注1）、タワー事業（注2）の拡大をはかっております。

当連結会計年度におきましては、国内IBS事業において、主に導入物件数の拡大が寄与し、増収となりました。具体的には、4G IBSにおいて、53物件への新規導入が完了し、累計導入済み物件数は404件となりました。また、携帯キャリアが個別に導入した設備の更改に際し、当社の屋内インフラシェアリングを活用する「4G IBS（リプレース）」の取り組みにおいては、既設物件31件への導入を実施し、累計導入済み物件数は46件となりました。さらに、5G IBSにおいては、61物件への新規導入が完了し、累計導入済み物件数は124件となりました。

海外IBS事業を展開するベトナムにおきましては、同期間に9物件への新規導入が完了し、当連結会計年度の累計導入済み物件数は243件に増加したことに加え、円安による為替換算の影響により増収となりました。

タワー事業におきましては、株式会社NTTドコモの通信鉄塔を中心に合計4,924基（全期間累計で5,759基）の移管が完了し、収益貢献が進んだことで増収となりました。さらに、株式会社NTTドコモからの通信鉄塔のカーブアウトに関する資金調達や事業体制の拡大に伴う人員体制の強化等の推進により、販売費及び一般管理費は増加した一方で、ファイナンス組成費用の一時費用が減少したことにより、営業外費用は減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,519,173千円（前連結会計年度比120.3%増）、営業利益は868,062千円（前連結会計年度比641.5%増）、経常損失は102,514千円（前連結会計年度は1,238,652千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は、主に投資額の回収が見込めない資産に対する減損損失を計上したこと等により、200,815千円（前連結会計年度は1,602,810千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは通信インフラシェアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注1) IBS事業

In-Building-Solutionの略称であり、商業施設やオフィスビル等の大型施設内のアンテナ、配線、中継装置等の携帯インフラを、当社が共用設備を用いて一本化し、携帯キャリアヘシェアリングを行う事業のことをいいます。

(注2) タワー事業

屋外における鉄塔・コンクリート柱・ポール・アンテナ等の携帯インフラを当社が共用設備を用いて一本化し、携帯キャリアヘシェアリングを行う事業のことをいいます。

事業別の状況は次のとおりであります。

事業別売上高

事業区分	第11期 (2023年3月期) (前連結会計年度)		第12期 (2024年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
国内IBS事業	3,896,076千円	74.5%	4,766,215千円	41.4%	870,138千円	22.3%
海外IBS事業	864,052	16.5	942,966	8.2	78,914	9.1
タワー事業	330,453	6.3	5,675,222	49.3	5,344,768	1,617.4
ソリューション事業	138,345	2.6	134,768	1.2	△3,576	△2.6
合計	5,228,928	100.0	11,519,173	100.0	6,290,245	120.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は89,843,895千円であり、その主なものは、子会社における通信鉄塔のカーブアウトへの投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの主な資金調達の総額は83,645,869千円であり、その主なものは、タワーカーブアウトに伴う所要資金として金融機関より調達した借入金であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2021年 3 月期)	第 10期 (2022年 3 月期)	第 11期 (2023年 3 月期)	第 12期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期)
売 上 高(千円)	3,501,932	4,216,037	5,228,928	11,519,173
経常利益又は経常損 失 (△)(千円)	178,942	555,603	△1,238,652	△102,514
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△)(千円)	506,466	644,386	△1,602,810	△200,815
1 株当たり当期純利 益又は 1 株当たり当 期純損失 (△)(円)	24.58	29.56	△72.84	△9.00
総 資 産(千円)	16,745,366	25,005,022	52,042,226	146,620,858
純 資 産(千円)	7,137,165	15,219,992	12,893,602	54,457,757
1 株当たり純資産 (円)	342.59	692.03	585.65	1,200.81

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2021年 3 月期)	第 10期 (2022年 3 月期)	第 11期 (2023年 3 月期)	第 12期 (当事業年度) (2024年 3 月期)
売 上 高(千円)	2,919,129	3,646,883	4,127,504	5,464,126
経常利益又は経常損 失 (△) (千円)	415,873	489,877	△12,749	△94,032
当期純利益又は当期 純損失 (△) (千円)	322,535	599,086	△348,100	△126,952
1 株当たり当期純利 益又は 1 株当たり当 期純損失 (△) (円)	15.65	27.49	△15.82	△5.69
総 資 産(千円)	17,299,994	25,305,453	43,955,786	59,865,965
純 資 産(千円)	7,814,769	15,690,669	15,354,045	32,405,997
1 株当たり純資産 (円)	375.12	713.43	697.42	1,262.37

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company	167百万円	100.0% (100.0)	屋内携帯インフラのシェアリングサービスの提供
合同会社JTOWER Infrastructure	0.1百万円	100.0% (100.0)	屋外通信インフラのシェアリングサービスの提供
合同会社JTOWER Infrastructure 2	0.1百万円	100.0% (100.0)	屋外携帯インフラのシェアリングサービスの提供
合同会社JTOWER Infrastructure 3	0.1百万円	100.0% (100.0)	屋外携帯インフラのシェアリングサービスの提供
株式会社JTOWER Infrastructure Holdings	28百万円	100.0%	中間持株会社
株式会社JTOWER Infrastructure Holdings 2	7百万円	100.0%	中間持株会社
株式会社JTOWER Infrastructure Holdings3	35百万円	100.0%	中間持株会社

(注) 1. 議決権比率の（）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. 2023年9月26日に合同会社JTOWER Infrastructure3及び株式会社JTOWER Infrastructure Holdings3を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①タワー事業におけるタワーシェアリングの拡大

各携帯キャリアの5Gサービスの開始、携帯キャリアの設備投資やネットワーク資産の効率化需要の拡大、サステナビリティへの関心の高まり等を背景に、日本国内におけるタワーシェアリング市場は、今後大きな拡大が期待されます。当社グループは、これまでのインフラシェアリング事業で培った事業知見や携帯キャリアとの強固な関係性を活かし、タワーシェアリング市場においても、カーブアウトを含めたタワー本数の拡大と携帯キャリアをはじめとするテナントの誘致によるテナンシーレシオの向上により、市場を牽引していくことが当社グループの成長においても重要であると考えております。

②国内IBS事業における導入物件数の継続的な拡大

国内IBS事業においては、導入物件数の継続的な拡大とテナンシーレシオの向上が、今後も高い成長率を持続していくために重要な取り組みとなります。これまでの4G IBSに加え、5G対応共用装置の本格導入を図っていくことで、導入物件数を拡大してまいります。対象物件につきましては、これまでの主な導入先である新築物件だけでなく、携帯キャリアの屋内5G対策の本格化や4G既存設備のリプレース需要等にも対応し、ポテンシャルの大きな既設市場においても拡大を推進してまいります。

③事業成長に伴う共用設備の安定的な保全・運用

当社グループの成長を牽引するタワー事業及び国内IBS事業の導入実績拡大に伴い、共用鉄塔及び共用設備の安定的な運用の重要性が更に高まると認識しております。特に、タワー事業については、カーブアウト鉄塔の移管拡大に伴い、導入鉄塔数が急速に拡大しており、国内IBS事業での共用設備の運用実績及び基盤も活かし、鉄塔の安定的な保全・運用のための体制強化に継続的に取り組んでまいります。

④財務規律の強化

当社グループが継続的に成長・拡大していくためには、更なる収益基盤の強化・拡大と、それをレバレッジさせた資金調達力が必要になります。インフラシェアリング事業を適切な財務規律でコントロールしながら、収益性を向上させることで、その基盤をしっかり整えてまいります。

⑤人材の確保・育成

当社グループが、今後更なる成長をしていくためには、専門スキル及びノウハウをもった優秀

な人材を継続的に確保していくことが重要であると考えております。そのためにも、採用活動強化の施策により、積極的な採用活動を行っていくとともに、人事制度、研修制度の充実等により従業員が中長期で働きやすい環境の整備も実施してまいります。

⑥コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、全てのステークホルダーから信頼される企業であるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

こうした認識のもと、経営の健全性、透明性を高めるとともに効率化を図り、長期的かつ安定的な企業価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。また、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムにつきましても、適切な運用を行うとともに継続的な整備、改善をはかってまいります。

⑦サステナビリティの推進

当社グループは、インフラシェアリングの普及そのものが「サステナブルな社会」の実現につながると考えております。インフラシェアリングの推進により、環境負荷の軽減や「つながる」社会の実現等、社会課題の解決に貢献しながら、社会とともに持続的な成長と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成され、通信インフラシェアリング事業を行っております。当社グループは、「日本から、世界最先端のインフラシェアリングを。」という企業ビジョンのもと、従来は携帯キャリア各社単独で行われてきた携帯基地局関連インフラに係る装置、アンテナ、工事、構築物等の設備投資を当社で一本化し、各社へシェアリングする事業を国内外で展開しております。インフラシェアリングの導入により、対策にかかる設備投資や作業工程を大幅に削減することが可能となり、また、環境負荷の低減にもつながります。

当社グループは、主として国内における大型施設内の携帯インフラのシェアリングを行う事業（以下、「国内IBS事業」とする）、海外における大型施設内の携帯インフラのシェアリングを行う事業（以下、「海外IBS事業」とする）、屋外の鉄塔等の携帯インフラのシェアリングを行う事業（以下、「タワー事業」とする）、それらに関連する付加価値ソリューション事業（以下、「ソリューション事業」とする）を展開しております。なお、これらの事業はいずれも通信インフラシェアリングに関連する事業であり、また、これらを集約することは、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社グループでは通信インフラシェアリング事業を単一の報告セグメントとして、セグメントを分類せずに記載しております。

当社グループの事業別の主な内容は以下のとおりです。

①国内IBS事業

国内IBS事業は、これまで日本において携帯キャリア各社がそれぞれ単独で行ってきた屋内携帯インフラの設備投資を、独自に開発した共用設備により一本化するソリューションを提供する事業となります。当ソリューションは、不動産事業者にとっては設備一本化による設備の簡素化・消費電力の削減・対策負担金の削減・窓口の一本化等、携帯キャリアにとっては、設備投資・運用費用の削減等、携帯電話ユーザーにとっては、屋内携帯電波環境整備による満足度向上等のメリットを提供しています。当社は、各携帯キャリアと共用設備利用に係る基本契約を締結し、共用設備の利用に対して携帯キャリアから受領する利用料が主な収入となっております。4Gネットワークのインフラシェアリングを行う4G IBSに加え、5Gネットワークのインフラシェアリングを行う5G IBSに取り組んでおります。また、4G IBSの新たな取組みとして、携帯キャリアが個別に導入した設備の更改に際し、当社の屋内インフラシェアリングを活用する「4G IBS (リプレース)」の取組みを強化しております。

②海外IBS事業

海外IBS事業として、IBS事業を海外でも展開しており、主な展開国はベトナムとなっております。ベトナムにおいては、2017年7月に同国最大手のIBS事業者Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Companyを株式取得により連結子会社化し、事業運営を行っております。

③タワー事業

タワー事業は、屋外での基地局整備において使用する鉄塔・コンクリート柱・ポール・アンテナ等について、当社が新たに建設する、若しくは、通信事業者等から既存鉄塔の取得（カーブアウト）を行い、携帯キャリアをはじめとする通信事業者等向けにシェアリングを行う事業となります。

(a) ルーラルタワーシェアリング

当社が新たに建設するタワーについて、主にルーラルエリアでのタワーシェアリングを展開しております。2024年3月末時点において、約150本のタワーの建設を決定しており、そのうち109本において、サービスを開始しております。

(b) カーブアウト

カーブアウトにおいては、西日本電信電話株式会社が保有する通信鉄塔71基、東日本電信電話株式会社が保有する通信鉄塔136基、株式会社NTTドコモが保有する大型通信鉄塔6,002基、中型通信鉄塔1,552基のカーブアウトに係る基本契約を締結し、2024年3月末時点において、合計5,759基（累計）の移管を完了しております。

④ソリューション事業

通信インフラシェアリング事業を提供するうえで、更なる付加価値を提供するためのソリューション強化にも努めており、以下のサービスを展開しております。

(a) クラウドWi-Fiソリューション

国内IBS事業において、不動産事業者への更なる付加価値を提供するためのソリューションとして、不動産事業者に対してクラウドWi-Fiソリューションを提供しております。

(b) SITE LOCATORサービス

当社で開発したシステムである、屋上への基地局設置許可を得た不動産事業者情報を集約するデータベース「SITE LOCATOR」を活用して、屋上の遊休スペースの収益化ニーズを有する不動産事業者と、屋上への基地局設置ニーズを有する携帯キャリアをマッチングするサービスを展開しております。

(c) ローカル5G

当社は、国内IBS事業で培った経営資源を活かす形で、ローカル5G事業を展開しております。政府や地方自治体が主催する実証実験への参画、実験局免許の取得、ローカル5G共用装置の開発を経て、商用サービスを提供しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

名	称	所在地
本	社	東京都港区
大 阪 オ フ ィ ス		大阪府大阪市

② 子会社

名	称	所在地
Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company		本社、他 (ベトナム、ホーチミン市、ハノイ市)
合同会社JTOWER Infrastructure		本社 (東京都港区)
株式会社JTOWER Infrastructure Holdings		本社 (東京都港区)
合同会社JTOWER Infrastructure2		本社 (東京都港区)
株式会社JTOWER Infrastructure Holdings2		本社 (東京都港区)
合同会社JTOWER Infrastructure3		本社 (東京都港区)
株式会社JTOWER Infrastructure Holdings3		本社 (東京都港区)

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
191 (50) 名	25名増 (15名増)

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除く。) であり、臨時雇用者数 (業務委託社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128 (50) 名	19名増 (15名増)	37.5歳	3.1年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除く。) であり、臨時雇用者数 (業務委託社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	27,419,500千円
株式会社三菱UFJ銀行	20,859,500千円
株式会社三井住友銀行	9,601,000千円
J A 三井リース株式会社	5,056,067千円
三菱HCキャピタル株式会社	3,720,428千円
株式会社りそな銀行	2,095,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 64,000,000株

② 発行済株式の総数 25,686,818株

(注) 1.2024年3月4日を払込期日とする海外募集による新株式発行により3,600,000株増加しております。

2.新株予約権の権利行使に伴う新株式発行により、55,100株増加しております。

③ 株主数 8,106名

④ 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ル テ ィ ブ	4,677,500株	18.2%
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	4,206,400	16.4
田 中 敦 史	1,822,386	7.1
I N D U S S E L E C T M A S T E R F U N D , L T D .	1,131,200	4.4
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E F I D E L I T Y F U N D S	893,862	3.5
J A 三 井 リ ー ス 株 式 会 社	881,100	3.4
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	685,364	2.7
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	631,200	2.5
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	579,500	2.3
K D D I 株 式 会 社	553,473	2.2
株 式 会 社 N T T ド コ モ	553,473	2.2

(注) 持株比率は自己株式 (246株) を控除して計算しております。なお、自己株式 (246株) には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度において、信託が所有する当社株式 (15,900株) は含んでおりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	田 中 敦 史	VIBS PTE. LTD. 取締役 Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company 取締役
専 務 取 締 役	桐 谷 裕 介	インフラシェアリング事業本部長
常 務 取 締 役	中 村 亮 介	CFO コーポレート本部長 Southern Star Telecommunication Equipment Joint Stock Company 監査役 VIBS PTE. LTD. 取締役
取 締 役	太 田 直 樹	株式会社New Stories 代表取締役 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 社外取締役 弥生株式会社 社外取締役 AGRIST株式会社 社外取締役
取 締 役	内 田 義 昭	
取 締 役	大 場 睦 子	スターチス税理士法人 代表 株式会社タスキ 社外取締役 PicoCELA株式会社 社外監査役 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 社外監査役
取 締 役	石 田 信 吾	日本電信電話株式会社 技術企画部門 統括部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ 取締役
常 勤 監 査 役	西 浦 由 希 子	西浦公認会計士事務所 代表 フューチャー株式会社 社外取締役 監査等委員
監 査 役	山 田 彰 宏	山田彰宏税理士事務所 所長 山田総合コンサルティング株式会社 代表取締役 コーサカインターナショナル株式会社 社外監査役 株式会社FiNC Technologies 社外監査役
監 査 役	永 山 淑 子	

- (注) 1. 取締役太田 直樹氏、内田 義昭氏、大場 睦子氏及び石田 信吾氏は、社外取締役であります。
2. 監査役西浦 由希子氏、山田 彰宏氏及び永山 淑子氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役西浦 由希子氏及び監査役山田 彰宏氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役西浦 由希子氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役山田 彰宏氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役の太田 直樹氏、大場 睦子氏及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当社取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟による損害賠償金及び争訟費用等が補填されることとなります。ただし、被保険者の犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、上記保険契約により補填されません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	94,213 (14,000)	79,813 (14,000)	14,400 (-)	- (-)	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,800 (12,800)	12,800 (12,800)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	107,013 (26,800)	92,613 (26,800)	14,400 (-)	- (-)	9 (6)

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第7期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2019年8月13日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本報酬に関する方針

当社の社内取締役の報酬（金銭報酬）は、原則として、毎月定額を支給する基本報酬及び業績連動報酬により構成する。また、当社の社外取締役の報酬（金銭報酬）は、原則として、毎月定額を支給する基本報酬のみにより構成する。

各取締役の報酬額は、株主総会決議において定めた総額の範囲内で、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

なお、当社は、各取締役の報酬として非金銭報酬等は付与していない。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役太田 直樹氏は、株式会社New Storiesの代表取締役、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の社外取締役、弥生株式会社の社外取締役及びAGRIST株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役大場 睦子氏は、スターチス税理士法人の代表、株式会社タスキの社外取締役、PicoCELA株式会社の社外監査役及びM&Aキャピタルパートナーズ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役石田 信吾氏は、日本電信電話株式会社の技術企画部門 統括部長及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコの取締役であります。日本電信電話株式会社は当社の通信インフラシェアリング事業の得意先である株式会社NTTドコモの親会社であり、発行済株式総数（自己株式を除く）の16.4%を有する株主であります。
- ・社外監査役西浦 由希子氏は、西浦公認会計士事務所の代表及びフューチャー株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役山田 彰宏氏は、山田彰宏税理士事務所の所長、山田総合コンサルティング株式会社の代表取締役、コーサカインターナショナル株式会社の社外監査役及び株式会社FiNC Technologiesの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	太田直樹	17回／18回 (94%)	—	長年にわたる、経営コンサルティング会社や総務省等での通信業界に関する業務を通じて培われた幅広い経験と見識に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般の観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	内田義昭	18回／18回 (100%)	—	通信業界での業務を通じて培われた幅広い経験と見識に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般の観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	大場睦子	18回／18回 (100%)	—	会計監査等の業務を通じて培われた幅広い経験と見識に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	石田信吾	14回／14回 (100%)	—	通信業界での業務を通じて培われた幅広い経験と見識に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般の観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	西浦由希子	18回／18回 (100%)	19回／19回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会において、会計監査等の業務を通じて培われた幅広い経験と見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
監査役	山 田 彰 宏	18回／18回 (100%)	19回／19回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会において、国際税務等の業務を通じて培われた幅広い経験と見識に基づき、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	永 山 淑 子	17回／18回 (94%)	19回／19回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会において、会社経営等を通じて培われた幅広い経験と見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

(注) 取締役石田 信吾氏は、2023年6月27日付で当社取締役に就任したため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,600千円

- (注) 1. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬9,555千円を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、過年度の英文財務諸表監査に係る報酬が8,000千円あります。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
5. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	33,909,128	流 動 負 債	24,025,662
現金及び預金	30,685,546	買掛金	720,138
売掛金	644,984	1年内返済予定の長期借入金	2,456,295
貸倒引当金	△6,401	リース債務	281,986
その他	2,584,999	未払金	8,992,323
固 定 資 産	112,711,729	未払法人税等	167,752
有 形 固 定 資 産	110,385,802	契約負債	10,598,344
建物及び構築物	96,900,931	その他	808,821
機械装置及び運搬具	10,116,206	固 定 負 債	68,137,438
リース資産	1,336,736	長期借入金	66,295,200
建設仮勘定	2,015,931	リース債務	643,557
その他	15,996	金利スワップ負債	1,008,326
無 形 固 定 資 産	1,797,914	その他	190,353
のれん	316,972	負 債 合 計	92,163,101
その他	1,480,941	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	528,013	株 主 資 本	31,220,246
投資有価証券	50,320	資本金	16,584,262
繰延税金資産	230,277	資本剰余金	15,371,205
その他	247,415	利益剰余金	△635,282
		自己株式	△99,938
		その他の包括利益累計額	△394,661
		繰延ヘッジ損益	△633,429
		為替換算調整勘定	238,768
		非 支 配 株 主 持 分	23,632,171
		純 資 産 合 計	54,457,757
資 産 合 計	146,620,858	負 債 純 資 産 合 計	146,620,858

連結損益計算書

(2023年4月 1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,519,173
売上原価	7,823,820
売上総利益	3,695,353
販売費及び一般管理費	2,827,290
営業利益	868,062
受取替の利息差	49,337
その他の費用	38,768
営業外費用	3,908
支払利息	735,627
株式交付手数料	61,552
支払手数料	259,350
その他の費用	6,062
経常損失 (△)	1,062,592
特別損失 (△)	△102,514
補助金収入	8,022
特別損失	8,022
固定資産圧縮損失	8,022
減損損失	37,886
税金等調整前当期純損失 (△)	45,908
法人税、住民税及び事業税	51,074
法人税等調整額	△15,230
当期純損失 (△)	△140,401
非支配株主に帰属する当期純利益	△176,244
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	24,570
	△200,815

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,343,163	流動負債	15,853,223
現金及び預金	14,934,273	買掛金	633,941
売掛金	325,168	1年内返済予定の長期借入金	1,190,000
商品	4,686	リース債務	281,986
前払費用	227,402	未払金	3,018,663
貸倒引当金	△4,919	未払費用	11,940
その他	856,552	未払法人税等	149,145
固定資産	43,522,802	預り金	32,169
有形固定資産	14,317,842	前受収益	60,890
建物	48,282	契約負債	9,841,482
構築物	1,279,823	その他	633,001
機械及び装置	9,718,081	固定負債	11,606,745
工具、器具及び備品	15,996	長期借入金	10,780,000
リース資産	1,336,736	リース債務	643,557
建設仮勘定	1,918,922	長期前受収益	149,166
無形固定資産	2,597	株式給付引当金	15,702
ソフトウェア	2,597	資産除去債務	18,317
投資その他の資産	29,202,363	負債合計	27,459,968
関係会社株式	2,113,419	(純資産の部)	
出資金	49,170	株主資本	32,405,997
関係会社出資金	26,654,809	資本金	16,584,262
長期前払費用	41,321	資本剰余金	15,405,092
繰延税金資産	230,277	資本準備金	15,405,092
その他	113,366	利益剰余金	516,579
		その他利益剰余金	516,579
		繰越利益剰余金	516,579
		自己株式	△99,938
		純資産合計	32,405,997
資産合計	59,865,965	負債純資産合計	59,865,965

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,464,126
売上原価		2,914,927
売上総利益		2,549,199
販売費及び一般管理費		2,293,706
営業利益		255,492
営業外収入		
受取替の利息差	74	
その他	46,958	
営業外費用	615	47,648
支払手数料	259,082	
株式交付	72,101	
その他	61,056	
その他	4,932	397,173
経常損失 (△)		△94,032
特別利益		
補助金収入 (特別利益)	8,022	8,022
特別損失		
固定資産圧縮損失	8,022	
減損損失	37,886	45,908
税引前当期純損失 (△)		△131,918
法人税、住民税及び事業税	5,810	
法人税等調整額	△10,776	△4,966
当期純損失 (△)		△126,952

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社 J T O W E R
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越智 一成

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 戸塚 俊一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J T O W E R の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J T O W E R 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社 J T O W E R
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J T O W E R の2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会及び経営会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

株式会社 J T O W E R 監査役会

常勤社外監査役 西浦 由希子 ㊟

社外監査役 山田 彰宏 ㊟

社外監査役 永山 淑子 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

- 【会 場】 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 曙の間（新館1階）
TEL 03-3403-1171
- 【交 通】 JR中央・総武線 信濃町駅南口より 徒歩約5分
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線 青山一丁目駅
2番出口より 徒歩約10分
地下鉄大江戸線 国立競技場駅
A1出口より 徒歩約10分

